# 大津市行政改革推進委員会　会議結果

１　開催日時　　令和８年１０月１９日（月）１３時３０分～１５時０５分

２　開催場所　　大津市役所　新館５階　２５２会議室

３　出 席 者　　１１人（委員５人、事務局６人）

▼委　員

野田委員長、上里委員、片野委員、古崎委員、山本委員

▼事務局

松岡総務部長、白須総務部次長

行政改革推進課（別所課長、長田課長補佐、平阪係長、布施主任）

４　次　　第

１　開会

２　委員長挨拶

３　委員会の公開について

４　議題

（１）　本市の公共施設について

（２）　行政改革プラン 2025 について

５　閉会

５　配布資料

次第

資料１　　類似団体比較資料

資料２　　大津市公共施設総合管理計画（一部抜粋版）について

資料３　　指定管理者制度について

資料４　　公共施設に関する取組事例について

資料５　　大津市行政改革プラン 2025　令和７年度取組成果報告書

## ○ 議案第１号　本市の公共施設について
### （事務局から資料に基づき説明）

**▼委員**

いろいろ調べていただき、ありがとうございます。

ちょっとお聞きしたいのですけれど、資料 1_4P の財政力指数について、高いほど財政力が強いということは何を意味しているのか、また経常収支比率が高いということは、支出がどんどん増えていて、税収に対しての固定コストが増えているという認識でいいのか、それから実質公債費比率が下がっているというのは、公債費を返済し続けていると下がるという理解でいいのか、最初に確認したいのですが。

**▼委員**

はい、ありがとうございます。

補足でまた事務局にお願いできればと思うのですけれど、財政力指数はご認識の通りで、細かく言うと、大津市で得られる収入分を基準財政収入額というのですけれども、そこの地域で発生する需要、これを基準財政需要額というのですが、この２つを比べて完全に賄える場合、財政力指数は１となります。総務省が全部やり方を決めている指標なのですけれども、３年平均で算出して１に近ければ近いほど、自前の収入でやっていけるということです。推移でいうと若干下がってきていますが、これが財政力指数ですね。

経常収支比率については、経常的に支払わなければならない経費、例えば、高齢者の補助金であるとか、あるいは公務員の人件費など、支払わなければならない部分を差し引いて自由に使えるお金の部分というのが、100%から経常収支比率を差し引いた分です。例えば 92.8%であれば、あと 7.2%だけしか自由に使えないというように、財政の弾力性を見るような指標です。すごく悪い数字に見えますが、今ほとんどの自治体は８割から９割になっている状況であります。

実質公債費比率については、借金に対して支払わなければならないところの比率という理解でよろしいですか。

**▼事務**

資金繰りの程度を示していまして、これがマイナスということは、元利償還額を地方交付税や特定財源などでカバーできているということになります。

**▼委員**

これも一定水準を超えますと、国から財政健全化比率を超えていると指示を受けることがあります。

最後に将来負担比率というのは、これは大津市に関連している一般会計以外のところも含めての指標となります。出資金なども全部算定した上で、負担比率を見るというものです。資料では表記なしとなっていますが、一応数値はあるのですよね。

▼事務局

ハイフンとなっているのは、その返済に充てられる財源や基金が、将来の負担を上回る状況であるということを示しています。

▼委員

その辺は全部国が決めている指標です。民間からすると、それでやっていけるのかという話になるのですけれども、地方制度というのは国との関係で決まってきますので、自分たちで得られた収入を全部自分たちで使えるわけではないです。決して悪い状況ではないですが、ただ、ちょっと注意して欲しいのは、湖南地域、特に大津市は優等生の自治体でして、人も集まっていますし、財政的にもすごく優秀なところが、そろそろ厳しくなってきています。

▼委員

要は、その収支比率が上がってきているということは、いわゆる 100 円の収入がある中で 92.8 円を固定費用で使わざるを得ない。それが固定費といわゆる借金の返済に回す。借金の返済に回すから実質公債費比率が下がっていくと、そういう理解をしたのですけれど、そうすると、私が知りたいのは他都市との比較です。このような財政指標の中で、似たような市町が１人当たりの費用とか面積とかじゃなくて、今後、市が抱えているハード面に対してのライフサイクルコストがどういう状況になっていくのか。それをどう集約していくのかが論点ではないかと思いますが、今回はそういう指標があまり見当たらなかった。

▼委員

そのあたりはどうでしょうか。どちらかというと、ストックを見ながらの話になるので、公会計上のものも含めた話になるのでしょうか。将来負担比率というのは、それが含まれているようにも思いますが、ライフサイクルコストのような観点から、どう読みとけばいいのでしょうか。

▼事務局

経常収支比率については、令和６年度であれば 92.8%が必ず使わないといけない分であって、7.2%しか自由に使える金がないというようなことを示しているというところで、ご指摘の通りです。

実質公債費比率がマイナスというのは、大津市が独自の市税といった財源から借金を支払わないといけないということではなく、国からその元利償還金に関して交付税の算定措置があるということです。元利償還に関して、持ち出しなしと言うとちょっと語弊があるのですが、そういう負担がない形でカバーできているということを示しています。

この実質公債費比率に関し、他都市比較をした上で、類似団体の中でのライフサイクルコストの横比較というような形の指標というのは、分析できておりません。

実質公債費比率も、他都市がどういう状況になっているのかという確認が可能な指標と理解していますので、それを財政状況の観点から、今回ご用意させていただいたものは、人口や面積を中心とした比較なのですけれども、そういった部分だけじゃなくて、財政力というところにも着目した比較をする中で、大津市の立ち位置というのはどうなのかと見極めていくというところは可能であり、必要なこと

であると理解をしているところです。

**▼委員**

ちなみに、実質公債費比率を用いた分析をすれば、ライフサイクルコストとして、施設の運営について何かわかるのですか。

**▼事務局**

ライフサイクルコストそのもの自体は、施設の建設から除却までにどれだけコストがかかるのかを示す数字ですので、実質公債費比率と何か相関関係があるかというとそうではないと思いますが、実質公債費比率が高いないしは同等の自治体が、公共施設の維持に関して、どれだけの資金を投じているのかというところを比較すれば、大津市として過剰投資なのかどうかを検証できると考えます。

**▼委員**

個々の施設が今、現状どうで、これが最終的にどれぐらい維持できるのかということを、ライフサイクルコストとして分析することは、なかなか難しいイメージですね。この実質公債費比率を集約しながら、公債費の関係で少し比較するぐらいでしょうか。

**▼事務局**

実質公債費比率については、大津市が現状投じている公共施設に関する資金に関して、他都市の同等のところとの横比較というのは、何らかの意味というのを見いだせる余地はあるのかなと思います。

**▼委員**

逆に言うと、市の建物をこのまま使うとなると、どこかで資金ショートするのではないかという不安があって、使えるお金からすると、だんだん固定費が上がっていく中で、税収がそれ以上に上回っているという前提はあるにせよ、残ったお金でどういうふうに今の建物を維持するかとなると、結局、いくつかの建物を集約せざるをえない。最終的にはその建物の評価をして、選択と集中をどうするかという議論になるのかなと思いますので、ちょっとそこをお聞きしたかったのです。

**▼委員**

ありがとうございます、ほかどうでしょうか。

**▼委員**

経常収支比率が徐々に上昇しているわけなのですけれども、これは分母が減っているのか、それとも分子が大きくなっているのか、どちらの影響が大きいですか。

**▼事務局**

大津市の昨年度の税収というのは、昨今の経済状況を踏まえて過去最高になっています。一方で経常収支比率が、令和５～６年度に関して悪化してきているというのは、やはり義務的経費や福祉関係の経

費が増大しています。そういったところから、自由に使えるお金の部分が減ってきて、財政自体が硬直化してきているという理解をしているところです。

**▼委員**

結局、人件費や義務的な負担ですね。公共施設という意味では、減価償却費とか維持管理費みたいな費用が増えているイメージなのでしょうか。

**▼事務局**

経常収支比率には、それ以外にも人件費、扶助費あとは公債費なども関連してきますが、当然施設の維持管理には人件費がかかります。また、建物を所有している以上は、光熱水費などの維持管理コストが当然かかってきますので、建物管理に要する費用もこの中に含まれています。

**▼委員**

今のご指摘でいくと、分子に入っているのは、公共施設であれば人件費や施設の維持管理っていう話になるのですが、他都市では扶助費の負担が上がっていて、それは高齢者だけではなくて、子ども手当や児童の医療費もこれに含まれています。それと障害者に関するものも上がっていて、この辺がものすごい負担になっていると、全国的にはそういうイメージがあります。福祉関係が、かつては高齢者福祉だけだったのですけれども、それ以外のところも増えてきているという感じには見えます。

**▼委員**

ちょっと意味があるのかわからないのですが、経常収支の費用をさらに細分化して、公共施設に係る支出と収入というのがどれぐらいかというのは把握していますか。もしあるのであれば参考程度に教えていただきたい。

**▼委員**

前回の委員会の資料で収入に関するものがありましたが、現在維持している公共施設の収入の部分がどれぐらいの割合なのか、維持管理と比べたときに、それがどういうバランスをしているのかという意味でしょうか。

**▼委員**

使用料や税収を含めて、公共施設に関するもので、費用がどれぐらいかかっていて、それが他都市と比べてどうなのかというところです。

**▼事務局**

経常的な維持管理に係る部分と、投資の大規模な長寿命化に係るところがありますので、かなりの作業になるかもしれませんが、財政部門での資料をお示しができたらと思います。どれぐらいの税収があって、施設の維持補修費はどれぐらいあるのかというところですが、他都市が同様のデータを持っているのかはわかりませんが、先ほどの財務の指標に関しては、大津市は中核市平均よりちょっと良いとい

うイメージではありました。

**▼委員**

データを整理していただくと、公共施設に関する比較はでき上がるのですけれど、おそらく今ここに出ている財政指数と概ね比例するので、中核市の中では良いほうだという結論にはなるかと思います。ただ、ここ近年の推移でみれば、ちょっとずつ悪くなっている可能性はあるかと思います。

**▼事務局**

資料では令和６年度までの数字を上げていますが、まさに令和７年度の決算が認定されたところであり、今後新たな庁舎の整備というところが、公債費にかかわる部分でありますが、そういったところの準備をしていかなければならないという個別事情もあります。

**▼委員**

ご参考までに、できる範囲でデータの整理をお願いしたいと思います。

**▼委員**

公共施設の総合管理計画をご説明いただいたのですけれども、公共施設について、それぞれこちらの管理計画で紹介されているアプローチの手法を、個別の施設ごとに検討はされているのでしょうか。

**▼委員**

資料を見ていますと、いくつかの方法論が記載されていますけれども、これらの手法を適用するような検討はされているのでしょうか。

**▼事務局**

資料２の１ページから２ページにかけて、公共施設の縮減の手法の例として、いくつか挙げさせていただいているところです。

これは検討中ではあるのですけれども、転用の事例について、大津市が今まで提供してきたサービスが、社会環境等やニーズ等の変化によって、その利用を取りやめて、空いた施設というのがあるわけですけれども、その施設に、近くにある別のサービスを提供している施設を持ってきて、若干、複合化というところとも関わってくるのですけれども、子育ての関係の施設として転用や複合化というところで、機能を集約しようというような取り組みを考えているものがございます。

廃止に向けた検討というのは当然、具体的な廃止というか、廃止という結論を最初にもって検討しているわけではないのですけれども、今ある施設におけるサービスの提供から何十年という経過がある中で、その施設におけるそのサービス提供というのが、今日のニーズの変化に対応できているのかというようなところも踏まえて、在り方というのを検討した上で、今後、廃止するのかどうするのかというようなところもございます。

ちょっと抽象的なご説明で大変申し訳ないのですが、そういった取り組みに関しては、個々の施設ごとに、検討しているものはございます。

▼委員

いろいろな手法が記載されていますが、すべてを細かく適用するというよりは、転用という事例が一つあって、それ以外のものも検討の俎上にのりつつあるということでしょうか。

▼委員

それは別途、こちらではない別の委員会で検討する場があるのか、またその検討基準といいますか、私のイメージでは施設の一覧表があったと思うのですが、それについて一律に検討されているのかと思ったのですが、特にそういうわけではないということでしたので、それならどういうプロセスで、どういった基準で検討の対象になるのかということについて、教えていただければと思います。

▼事務局

本日の会議の中で、後程ご説明をさせていただく行政改革プランの進捗状況がございますけれども、その中で、プール関連の取り組みというのは掲げさせていただいているところです。

この中でいきますと、共用化に当てはまるのですけれども、その学校プール、これは報道でも最近よく耳にする話なのですけれども、学校プールを維持していくのが全国的にも厳しくなってきているような自治体というのが多い中、大津市においても、学校での水泳の授業というのを、学校にプールを作ってやっていくのか、民間の施設、ジム、民間プールを使うとか、あとは市営プールで学校の水泳の授業をするというようなこともできないのかというようなところで、単に市が所有するプールを、一般の市民さんの利用を提供するというだけではなくて、そこで学校の水泳の授業をするというような意味での共用化というような取組みも考えさせていただいているところです。

その具体的な検討、市営プールをどうしていくのかというようなところの、総量の問題だとかいうのは、それぞれの施設を所管している部局の方で、必要に応じて個別の審議会を設けたり、意見の聴取会のようなものを設けさせていただく中で、個別の検討を進めさせていただいているというような状況でございます。

▼委員

今の質問では、どういうプロセスや基準で検討の対象に入るのかという、そういうご趣旨だったと思います。今回の委員会で、個々の施設の検討というところまで行かない気がするのですけれど、プールは行革プランに入っているということですね。

何かこの辺を検討して欲しいっていう話があるのであれば、どのタイミングで打診が来たりするのかどうなのか。私もちょっと関心があって、お伺いしたかったのですが。

▼事務局

公共施設マネジメントを具体的にどう進めていくのかというところの検討のプロセスの基準的な部分としては、昨年度に公共施設の在り方検討の仕組みというのを、我々が所管している附属機関の公共施設マネジメント推進委員会のご意見をいただきながら仕組みづくりをさせていただきました。施設の老朽度であったりとか、施設の面積、築年数と面積であったりとか、あとはその施設の分類など、機能に着目をした中で、その施設の在り方検討を進めていき、今後どうしていくのかというような具体的

な検討を、庁内のプロジェクトチームにおいて進めていくような枠組みを作らせていただいたというのがあります。

あと、その施設の維持管理に関して、大規模な改修等々が必要になってくる、まさにそういう時期に大津市はあるわけですけれども、具体的な投資をするか否かというところを考える前に、施設の見地から、これまでの間のニーズの変化等々を踏まえて、今後もその施設を維持して、サービスを提供していく必要があるのかを検討しています。

先ほどの、この公共施設等総合管理計画で掲げている手法例の中でも、民間による代替というようなところのご説明をさせていただきましたけれども、施設がなくても、その民間の施設を利用して、それに対して補助をするような形で提供ができないのか、ないしは他の市町の持っているストックと融合させてできないのかということも含めて、施設ありきではなくて、そのサービスをまずは維持するのかどうか。その維持にあたっても、施設が必要なのかどうかというような観点を踏まえて、今後、長寿命化などの投資をしていくべきかというところを見極めていきましょうと。そういった一定の考え方といいますか、プロセスの入口の基準というものは持たせていただいているところです。

**▼委員**

公共施設マネジメント推進委員会では、個々の具体的なところをどうするのかという話をメインにされているようで、そこに発議するというか、打診したりするのが行政の各担当部署であったり、それをまとめている部署だと思います。一方で、我々の行政改革推進委員会の方は、それも含む、もうちょっと大きな話を扱うようなイメージなのでしょうか。

**▼事務局**

おっしゃる通りです。個別の施設の各論に関しまして、外壁がどうだとか、屋上防水がどうだとか、もう一定年数使っているけれど、例えば、市民の利用がどうだといった詳細に関しては、一定ルールをつくって当てはめていきながら議論を進めています。

**▼委員**

具体的な話でないと進めにくいというのもあるので、この委員会でも、公共施設はどうなのかという話や、関連するデータの提供などもお願いしたいと思います。

**▼事務局**

我々が自分たちの視点でしか見れない部分もあったりしますので、他都市の事例でありますとか、大所高所からの経営の部分とかも含めてご意見が賜れれば、それをどう使わせていただけるかという議論をしていきたいところです。

**▼委員**

わかりました。最初にまとめていただいたような感じもあるのですけれども、全体のコストのようなものを出して、結局のところ平たく申しますと、これぐらいのお金でやっていく必要があるので、ここはカットせざるをえないとか、ここは縮小してとか、そういう大きな絵で見て政策を考えていくという

ような形に、少なくとも現在はなっていないという理解でいいのでしょうか。

**▼委員**

そうですね、具体的にこの割合だけで政策を決めましょうとかいうような形にはなっていないようです。ただ、ちょっとその実態が把握できないという部分があるので、いろんな観点からこのデータを出してくださいというのは、どんどんお願いすれば良いと思います。今委員がお伝えいただいたような、検討にかかる全体の構造みたいなものがわかれば、我々も何か意見が出せるのですけれど、そこにはちょっとたどり着いてないところがあります。

ただ、今、委員がご指摘いただいたような考え方で私も認識しております。

**▼委員**

ありがとうございます。

以上です。

**▼委員**

先程建物のライフサイクルコストを申し上げたのは、これだけの財布しかないので、これとこれを廃止しましょうといっても、続けざるを得ないような社会情勢が生まれてくる可能性もありますよね。そのときにどうするかということも考えておくのが、行政改革の一環としてあるべき姿だと思います。支出をどれだけ抑えるかという議論になっても、収入をどうするかということも考えておかないといけないと思います。

その中でいくと、やはり、他都市のことはあまり言えませんが、ワンストップで企業誘致するとかですね。

例えば、都市計画上の用途変更を都市計画審議会で、市街化調整区域であっても新たに工場誘致ができるのだったら、収入を追求するためにですね、大津市として、日本の企業、世界の企業を誘致できるような、そういう組織を庁内の中で作っておくべきではないかなと思います。

というのは、いろいろ議論していただいているように、建物が老朽化してコストがかかる、それならやめてしまえばそれでいいわけですけど、高齢化・少子化となったときに、実際収益を上げてくれる人口をどれだけ増やせるかと考えた時に、やはり産業誘致をするべきだと僕は思うのですね。どうしても足りない部分は借金で賄うということも、一部あるかもしれないけれども、行政改革としては収入をどうするかということを考えておくことが必要かと思います。

私の聞いている範囲では、大津市はＪＲの建物や駅がたくさんあるから、商業地域エリアが多いもののうまく集約できていないとか、あとは、ワンストップでの産業誘致がうまくできていないということも聞いています。

大津市が、環境、税金、都市計画、開発許可などに関して、それぞれの窓口で対応するというなら、企業側もよその町に行きますとなる。ワンストップの部署がしっかりお手伝いして、大きい企業を誘致していくような、そういう行政改革を考えていただきたい。

結局収入をどうするのかというところも、新たな組織改革の中で企業誘致をするなり、商業施設を勧誘するなり、都市計画上できないことがあれば、都市計画審議会や国土利用計画法なども含めて用途変

更していくなど、幅広く収益を上げていくようなことを考えてもらうのが一つかなと思います。

**▼委員**

収入に関わるところで、今おっしゃっていただいた、特に立地促進のために、最終的にはワンストップということでお話いただいたような、行政改革というか組織の改革になると思います。

資料の中では、ネーミングライツという言葉がありましたが、金額的に本当に微々たるものだと思いますので、大きく収入を上げていくというところができない限りは、詳細に検討していく際に、どうしてもこの地域にこれは必要というような施設が出てくるはずです。それぞれの採算だけではどうしても決められないところがあるので、収益の部分で余裕を持たせるような、そこの戦略がないと厳しいという話でした。

その時に組織内のワンストップというお話をいただいたのですが、これは現状どうなのですかね。やっぱりワンストップになりにくい、何らかの課題はあるのですか。

**▼事務局**

まず、収入と支出の話ですけれども、当然のことながらどちらかでいいというものではないと思いますので、いずれについても取組みをしていかないといけないとは考えています。

我々の所管するところでは、収入の部分に関して、税外収入の充実を行革プランにも掲げさせていただいて、取組みを進めているところではありますけれども、今、ご意見いただいたのは、そもそも税収という部分で、企業さんに来ていただければ、それに伴う雇用もありますし、償却資産もありますし、当然固定資産である建物土地というところもあります。そういった各自治体の稼ぐ力というのが問われている、そういう自治体間競争というのを生き残っていくためには、大津市として、特にその企業の立地誘致という観点で、まだまだ工夫すべき点があるのではないかという、大変厳しいご指摘をいただきました。

縦割り行政の排除というところに関しては、市長も就任以来ずっと、述べてきているところでもありますし、特に開発許可の観点であったりとか、企業誘致の部分に関する観点につきましても、特にスピーディーな対応を指示しているというのは、私のいるところでも聞こえてくるところです。企業側はやっぱりスピード感というのも大変重視されている時代ですので、職員一人一人がしっかりと認識をして、大津市を選んでいただけるようにすることは、委員のおっしゃるとおり重要な視点だと思います。

**▼事務局**

まさに今、ワンストップ窓口で企業誘致をコーディネートしていくというのは、他都市でもいろいろな取組みがあり、大津市の庁内でもそういう話は出ております。湖西台などの開発でも、一定チームを組んで対応しておりますので、そうしたところから前に進んでいくのではないかと思います。

今、おっしゃっていただいたことは、まさに行政改革プランですし、税収増があって、いろんな施設、投資、将来像が描けるということでありますので、財源確保としてどんな手があるのかというところで、大所高所からの貴重なご意見をいただきました。

▼委員

他にどうでしょうか。

▼委員

公共施設の検討については、施設の改築などの際に、他の部署からの申出によって、施設の在り方や評価を考えていくようなイメージなのでしょうか。最初のそこの始まりが明確になっていないと、手を出しづらい話なのではないかと思います。

▼事務局

検討の入口に関しては、様々なパターンがあろうと思います。今ある施設が老朽化をして、再編・再配置の中で、それを更新するのかどうかというような、そういう企画から始まるものもあります。それを単純に今の規模のまま建て替えをするのか、いろんな機能を集めて複合の施設にするのか、その際に、従来はどれだけの面積であったものを、新しい施設でどのような面積にしていくのかというようなところから議論を始めることもありますし、施設の更新に関する事務であったりとか、所管課の考えとかであったりとか、そういうところから始まるケースもあろうかと思います。

一方で、所管課自身が特段なにか施設の更新というのは、具体的な課題として出ているわけではないけれども、もともとＡという目的で作った施設が、なかなかその目的に沿ったご利用の仕方というのとはかけ離れてきているというようなことを踏まえて、これからその施設というのをそのまま維持していくのか、どうしていくのかというようなところを検討に入っていくというような、入り方自体については、様々なやり方があるのかなと思っています。

それから先ほど、私のほうから説明させていただきましたけれども、その施設の在り方検討の仕組み、その中で、施設の大規模投資、長寿命化とか一定規模以上の投資をしようとする場合には、他の施設を含めてどうしていくのかという、今後の将来見通しを持った上で見極めていく仕組みを設けておりますので、今後、そういった仕組みに基づいて、具体的な検討というものに入って行くケースというのもあると思いますので、様々なパターンから、検討につなげて行くのはありうるのかなと考えているところです。

▼委員

一律には難しいかもしれませんが、複合的な指標をもって、これは検討対象にしたほうがいいというような、そういった基準はありますか。

▼事務局

民間企業の場合であれば、来客数や売上、そもそも利益が出るのかとか、損益分岐点がどうかというようなところなどの、ある程度客観的な指標から撤退基準というところが、判断としてあるのかなと思います。

市の施設の場合、いただいている利用料収入、施設の維持管理というのが賄えなければやめましょうとは一概に言えないところが大変難しいと考えています。

施設の稼働率についても、当然把握はしていますけれども、一定割合を下回れば統廃合なり廃止なり

というところを考えていきましょうという、そういう単一のもしくは指標を組み合わせて機械的に判断をしていくことが、公共施設だという位置付けからすると、なかなか難しいところがあるのではないかなと考えています。

**▼委員**

公共施設の維持管理費と税収や収入部分、その関係でどんなバランスなのかというのは、ちょっと調べてもらったらいいかなと思います。

ただ、費用が増えたからといって、そこの施設を廃止しますというのは、それはやっぱり住民たちが守ってきた施設というのが結構ありまして、大問題になるように思います。財政担当課や施設担当課、あるいは首長からそういった問題や関心を提起されるとか、この建物の財政状況がよくないから、検討していきましょうと意見があがってくるのかと思います。

住民からの方は、維持して欲しいという側の意見が聞かれる一方、施設管理の側からはいろんな部署から検討してほしいという感じだと思います。それをどこにかけるのかというのは、個別のマネジメント委員会のようなところかと思いますが。

**▼事務局**

個々の施設に関して、今、その在り方というのを、外部の委員さんのご意見をお聞きしながらというようなケースの場合は、それぞれの施設ごとに新たな機関なり、意見聴取の場というのを設けて、そこで専属的にご議論いただくというケースがどちらかというと多いのかなと思います。

公共施設マネジメント推進委員会でも、個々の施設を具体的にどうしていくのかというところを検討しているわけではありません。

**▼委員**

ちょっとわかりやすい事例でいくと、保育所を行政が運営しているケースが結構ありまして、一番古いのが昔、横浜市が廃止するっていう事を決めて、要は民間に移管するとなったときに、保護者の方が怒って裁判になったことがあります。公共に任せたいのになぜ民間なのかという話になりました。でも行政側からすると、保育士さんの給料が民間よりも高かった。それは平均年齢が高いこともありましたが、結局これはまずいなとなったので、その後ガイドラインができて、すぐに廃止はできないから１年半から２年ぐらいかけて住民説明をやりながらという話になっていきました。

すべての施設がこうではないと思いますが、個々の施設の議論をするとなると、一定の期間が必要なのかなという気はします。

**▼事務局**

やはり、実際に利用されている市民の皆さんの生活に密着した施設というのも多々あるかと思いますので、それぞれの施設をどうしていくのかというところに関しては、市民全体のご意見なりもお聞きしますし、実際のご利用者からのご意見をお伺いしながら、どうしていくのかというところは丁寧に検討していくというのが大事かと思います。

▼委員

一方で、言われているように、指標を用いて明らかに大きな損失を被ってる施設かどうかいうことは、組織として認識しておいたほうが良いと思います。

▼委員

私が言いたかったのは、定量的なところだけで判断を示すっていうことだけではなくて、ポイントとして定量的な部分があって、そこに定性的な部分を含めて判断するということです。そこを議論せずに、もうこれ無理だよねっていうので廃止となるような施設があったら、ちょっともったいないのかなと。その検討プロセスを作っていくのは難しいかもしれませんが。

▼事務局

定量、定性両面の観点からの検討というのを整えたというのが、先ほどご説明させていただいた施設の在り方検討の仕組みです。その中で、定量、定性含めて、多面的な視点から、施設の現状と今後の展望というのを見極めて、整理した情報をもとに、仮にその施設を廃止なり統廃合していくということであれば、その多面的な視点による情報をもとに、市民の皆様に対してご説明をしていく際の材料にしていくという観点からも、その枠組みを作らせていただきました。

その枠組みに基づく検討に実際に入っていくのかどうか、施設の長寿命化をどうしていくのか、ということを一つのきっかけとして、検討を義務づけるということを庁内的に設定させていただき、それがないと先には進まないというようなところを内部的なコンセンサスとして考えました。

できることならば、今、大津市が保有しているすべての公共施設に関して、一斉にそういう定量、定性の観点からの検討というのを進められるといいのですけれども、それに要する事務的なコストや我々でフォローできる数には限りがあるというようなところもあって、施設の改修等のきっかけがあるものから優先して、順次やっていくというようなところを基本的なイメージとして取り組んでいきます。

▼委員

今後改修予定があるもので投資額が大きいものについては、先ほどおっしゃられた、定性、定量というところに足して検討していきましょうということですね。

▼事務局

はい。具体的には、昨年度にその仕組みを整えましたので、今後の大規模投資に関して、その枠組みに基づく意見を踏まえた上で進めさせていただきます。

▼委員

そうする必要があるという情報は、どこから拾い上げるのでしょうか。

▼事務局

大津市の予算編成の在り方として、国でも概算要求、概算査定というものがありますが、その概算要

求をする前に、枠組みに基づいた検討結果というのを出す形にしており、それを踏まえた対応を各施設の所管課のほうにしていただくということで考えています。

**▼委員**

概算要求というのは何年分ですか。

**▼事務局**

今であれば、令和９年度予算の部分の予算要求と、あと投資的経費に関しては、向こう５年間の見通しというのを要求するという形です。

**▼委員**

金額基準でも判断しますか。

**▼事務局**

施設の位置付けによって金額が大きいものとそうでないものがありますが、基本ベースとしては1,000 万円以上という基準を設定させていただいたところです。

**▼委員**

1000 万円以上のものについて、定性、定量的なところで検討して、これはもっと深掘りしたほうがいいというものについて考えていくのですね。

**▼事務局**

一定額以上のものを投資しようとする場合は、事前に在り方を検討して、その結果を踏まえて、予算要求するという形です。

**▼委員**

今は何件ぐらい対象があるのですか。

**▼事務局**

具体的に動かすのはこれからです。来年度の概算予算からという形ですので、現時点でその検討のストックがあるわけではありません。

**▼委員**

この辺でちょっとまとめたいと思います。

いくつかご意見をいただきましたが、まずライフサイクルコストの話がございました。

実質公債比率の分析をできる範囲で、ライフサイクルコストとして何か推量できるような分析の方法を考えていただくというのが１つ。

２つ目が経常収支比率に関わる話で、公共施設の維持管理、これを収入部分、歳入や使用料とか税収

も含めて、そのバランスがどうなっているのかを確認したいということです。

３つ目が、総合管理計画に掲げる手法の適用に関するご質問がございました。現状では転用ということと、それ以外にも様々な手法がございますけれども、そういう適用条件に関する話があって、どういった基準で対処するのかという議論がございました。

４つ目は、基本的に歳入をどう拡大していくのかという話です。これは最終的には、ワンストップでということですので、組織の改革に関わる話かと思います。エリアごとに、あるいは施設の種類ごとに、なかなか採算だけでは判断できない部分がございますので、そういったときに一定の歳入がなければ、議論できなくなるということがございます。

最後に、組織内での公共施設に関する協議とは、どういう手続きで進められていくのかいうことでした。

以上で取りまとめという形にしたいと思います。

よろしいでしょうか。

では、最後の議題の方ですね。行政改革プラン 2025 についてお願いします。

**○ 議案第２号　行政改革プラン 2025 について**

**（事務局から資料に基づき説明）**

**▼委員**

特にございませんか。

それでは事務局にお返しいたします。